

平成 26 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 新日本空調株式会社
 代表者名 代表取締役社長 高橋 薫
 コード番号 1952 (東証 第 1 部)
 問合せ先 総務部 (TEL 03-3639-2700)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 16 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を同年 6 月 20 日開催の第 45 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的
 経営体制の変更に伴い、株主総会および取締役会の招集者および議長を代表取締役に変更するものであります。
2. 定款変更の内容
 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招集者および議長)</p> <p>第 14 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議</u>にもとづき社長が招集し、議長となる。<u>社長</u>に事故があるときは、<u>予め取締役会</u>において定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(招集者および議長)</p> <p>第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>社長</u>が招集し、議長となる。<u>社長</u>に事故があるときは、<u>予め取締役会</u>において定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招集者および議長)</p> <p>第 14 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた代表取締役</u>が招集し、議長となる。<u>当該代表取締役</u>に事故があるときは、<u>取締役会においてあらかじめ定めた順序</u>に従い、他の取締役がこれにあたる。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(招集者および議長)</p> <p>第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた代表取締役</u>が招集し、議長となる。<u>当該代表取締役</u>に事故があるときは、<u>取締役会においてあらかじめ定めた順序</u>に従い、他の取締役がこれにあたる。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 26 年 6 月 20 日(金)
定款変更の効力発生日	平成 26 年 6 月 20 日(金)

以 上